



防災組合ニュース

THE BOSAI-KUMIAI NEWS

URL <http://nichibou.main.jp/> 日本防災設備協同組合 東京都文京区本郷一丁目15番6号
電話 03-3813-9650 (代) FAX 03-3813-9460
事務連絡メール nichiboukyou1@io.ocn.ne.jp 営業連絡メール nichiboukyou2@dune.ocn.ne.jp

社内回覧

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

1 2 月度理事会の概要 1～5

情 報

- ◎ 消防設備士試験に関する試験問題誤りの再発防止
総務省消防庁（平成28年12月26日） 6～11
- ◎ リチウムイオン電池からの火災にご注意を
東京消防庁（平成28年12月22日） 12～16

事務局だより

- ・ 組合員情報 17
- ・ 共済制度について 17
- ・ 注文は今後も FAX で 17
- ・ 年末年始、事務局休業日のご案内 17

12月度理事会の概要

開催日時： 平成28年12月15日（木）

開催場所： 文京区民センター 3階 B会議室
文京区本郷4-15-14 ☎ 03-3813-6731

理事総数： 10人

出席理事数： 7人

(1) 理事長挨拶

12月度の理事会を開きたいと思います。終わってからボウリング大会、忘年会があつて長くなると思いますので宜しくお願い致します。

(2) 業務報告

①事務局運営・渉外

11月24日（木） 業務決裁・・・広江理事長（会社にて）

11月28日（月） 業務決裁・・・広江理事長（会社にて）

12月 2日（金） ㈱アコー 寺菌氏 来局 打合せ
岡野局長、水落課長、野村職員

12月 7日（水） 東京消防庁 予防課 建築係長 中島小百合氏
訪問、打合せ

12月 8日（木） 会計診断・・・小出会計 小出副所長

12月15日（木） 12月度理事会 文京区民センター
ボウリング大会 中野サンプラザ
忘年会 炙谷 中野店

② 事務局報告

住所変更

東京防災設備株式会社

旧： 東京都新宿区北新宿1-8-1 中島ビル9階

新： 〒161-0034

東京都新宿区上落合2-28-7 落合高山ビル4階

TEL 03-3363-9761

FAX 03-3363-9765

※ 電話、FAX 変更なし。

事務局 年末年始の休業日

28年12月29日(木)～29年1月4日(水)

③ 広報 12月10日 「防災組合ニュース」 458号 発送
来月は、「防災設備」発刊に向けての準備に入る。
出初め式の写真等は村田理事にお願いする。

④ 教育 防排煙の講習会を2月10日位までに実施するので
その準備に入る。

⑤ 福利厚生・企画

古木副理事長より本日のボウリング、忘年会の参加者の
人数が報告された。限られた方たちの参加が主なので、
ボウリングについて考え直す時が来ているのではとの
意見も出された。

⑥ 財務・共同購買

共同購買

11月は、前年度と比較して売上一割くらい減少した。
12月は、多少動きが活発になってきているので期待が
もてる。

財務

現在のところ、経費を約3%押さえこんでいる。
あとどれくらい売上が上がっているかにかかっている。

⑦開発：特になし。

⑧研究部会

理事長よりの提案

建築設備の分野で新しい資格、防火設備検査員（一財日本建築防災協会）また、既存の特殊建築物等調査資格者等、多数の資格が出ているが、それらの資格はどれも中途半端である。ダンパー、排煙関係、エンジン等を包摂している防煙区画の理解が重要で、それぞれの講習会では、その部分が欠落している。当組合で行う講習会で、防火設備に関する知識を完全なものとし、国家資格に認定されるべく、活動を行って行きたい。そのためにどのような取組が必要なのか研究部会、青年部を含めた説明会を行って、人員を募集して行きたい。防排煙工業会へ話を持っていけば協力も得られ実現する可能性も考えられるが、防災組合でこのことを行っていくことで得られる大きなメリットを考えて行きたい。

白木理事より、組合発行の防排煙設備実務要領の本の販売を強化し、知識の普及に努めるのが第一歩であり、重要であるとの意見がだされた。

⑨青年部

村田理事より(株)初田製作所 実消館での見学、懇親会京都市内の見学の模様が報告され、充実した研修旅行であったことが語られた。

⑩支部運営促進

中島専務理事より、支部の活性化について意見が出されなかなか妙案が見つからない、他の支部との合同での開催などを検討する時がきているのではないかと、支部制度を根本から考え直すことも必要だとの考えが示された。

⑪その他の事業について：特になし。

(3) 議案の審議

1号議案

ボウリング大会・忘年会について
古木副理事長より業務報告で説明済み。

2号議案

賀詞交歓会について
総合司会は中島専務理事、開会の辞は、スタートの時、
総合司会者に言ってもらおう。来賓祝辞は昨年通り3名。
乾杯の挨拶は、前回の防排煙工業会 中野氏が欠席なので
荻元理事長に理事長より願います。
ビンゴ司会は松原理事、村田理事に依頼。
閉会の辞は、古木副理事長に願います。

3号議案

その他：特になし。

次回理事会予定

平成29年1月19日(木)

東京ガーデンパレス 12:00～14:30

平成28年12月度業務報告

<u>・月 日 (曜)</u>	<u>・内 容 等</u>	<u>・来局理事等</u>
11月24日(木)	業務決裁 . . .	広江理事長 (会社にて)
11月28日(月)	業務決裁 . . .	広江理事長 (会社にて)
12月 2日(金)	(株)アコー 寺菌氏 来局 打合せ 岡野局長、水落課長、野村職員	
12月 7日(水)	東京消防庁 予防課 建築係長 中島小百合氏 訪問 広江理事長、岡野事務局長	
12月 8日(木)	小出会計 会計診断 . . .	小出副所長
12月15日(木)	12月度理事会 ボーリング大会・忘年会	文京区民センター 中野サンプラザ

消防設備士試験に関する試験問題誤りの再発防止

(一財) 消防試験研究センターから、同センターが実施した消防設備士試験において、試験問題に誤りがあったとの報告がありました。

これを受け、消防庁では(一財) 消防試験研究センター理事長あてに、別添通知文(平成 28 年 12 月 26 日付け「消防設備士試験に関する試験問題誤りの再発防止について」)を送付し、再発防止策の徹底及び試験の適正かつ確実な実施を確保するよう指示しました。

消防予第 384 号
平成 28 年 12 月 26 日

一般財団法人
消防試験研究センター理事長 殿

消防庁予防課長
(公印省略)

消防設備士試験に関する試験問題誤りの再発防止について

今般、消防設備士試験において判明した試験問題誤りについては誠に遺憾であり、今回の事実を厳粛に受け止め、消防設備士試験等の適正かつ確実な実施を確保するため、下記について実施していただきたい。

記

- 1 試験問題の作成手順を詳細に点検した上で、誤りを防止するための対策を検討し、確実に実施すること
- 2 過去においても同種の誤りがないか調査し、その調査結果を報告すること
- 3 その他の試験についても、同種の誤りを起こさないよう注意を徹底すること

報道資料

消防設備士試験の問題の誤りについて

平成28年12月26日

当センターで実施した消防設備士試験問題に誤りがあったことについて、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 概要

平成27年8月から平成28年12月に実施した消防設備士試験（甲種第2類）で使用した問題の一部に誤りがありました。当該誤りは、受験者からの指摘を受け、当センターにおいて確認した結果、判明したものです。問題の誤りの原因は、問題作成段階で法令の解釈を誤ったことによるものです。

誤った問題は、消防設備士試験甲種第2類の「問12」です。当該問題と誤りの内容は（別紙1）、当該問題を使用した試験実施日等は（別紙2）のとおりです。

2 対応

(1) 再採点

既に採点を行った試験については、誤った問題である問12を全員正解とし、再採点を行いました。

その結果、3人の方が新たに合格者であることが判明いたしました。

(2) 新たに合格が判明した方々への対応

新たに合格が判明した方々に対しては、電話で速やかに合格していた旨を連絡し、お詫びをいたしますとともに、「お詫びとお知らせ」（別紙3）、試験結果通知書等を速達で郵送いたします。

(3) 当センターのホームページへの掲載

当センターのホームページに「お知らせとお詫び」（別紙4）を掲載いたします。

(4) 東京試験について

これから採点を行う東京試験（平成28年12月18日実施）については、問12を全員正解として採点を行い、平成29年1月26日（予定）に合格発表と結果通知を行います。

3 再発防止策

問題作成プロセスにおいて、当センター内の消防設備士有資格者によるチェックを加え、問題作成のチェック体制の強化を図ります。

問い合わせ先 一般財団法人消防試験研究センター

業務部長 田中英夫

電話 050-3803-9288

問題

【問12】 フォームヘッドを用いる泡消火設備に関する次の記述のうち、文中の()に当てはまる数値の組合せとして、消防法令上、正しいものはどれか。

「一の放射区域の面積は、飛行機又は回転翼航空機の格納庫にあつては(ア) m^2 以上(イ) m^2 以下としなければならない。」

	(ア)	(イ)
1	50	100
2	80	160
3	80	100
4	50	160

誤りの内容

消防法施行規則第18条第1項第2号において、フォームヘッドは、飛行機又は回転翼航空機の格納庫に設けることができるものとされていないことから、正解肢が存在しない。

<参考>

消防法施行規則第18条第1項第2号

「泡ヘッドは、令別表第一(13)項口に掲げる防火対象物又は防火対象物の屋上部分で、回転翼航空機若しくは垂直離着陸航空機の発着の用に供されるものにあつてはフォーム・ウォーター・スプリンクラーヘッドを、道路の用に供される部分、自動車の修理若しくは整備の用に供される部分又は駐車のために供される部分にあつてはフォームヘッドを、指定可燃物を貯蔵し、又は取り扱う防火対象物又はその部分にあつてはフォーム・ウォーター・スプリンクラーヘッド又はフォームヘッドを、次に定めるところにより設けること。(以下略)」

消防法施行規則第18条第4項第5号

「フォームヘッドを用いる泡消火設備の一の放射区域の面積は、道路の用に供される部分にあつては80 m^2 以上160 m^2 以下、その他の防火対象物又はその部分に設けられるものにあつては50 m^2 以上100 m^2 以下とすること。」

消防法施行令別表第1

(13) 項ロ・・・飛行機又は回転翼航空機の格納庫

(別紙2)

当該問題を使用した試験実施日等

(単位：名)

試験実施日	試験実施 都道府県	合格発表日	受験者数	合格者数
平成27年8月23日	香川県	平成27年9月30日	7	2
平成27年8月30日	茨城県	平成27年10月7日	7	3
平成27年8月30日	長野県	平成27年10月7日	7	3
平成27年8月30日	島根県	平成27年10月8日	6	2
平成27年9月6日	神奈川県	平成27年10月15日	57	22
平成27年9月13日	熊本県	平成27年10月22日	19	2
平成27年12月6日	京都府	平成28年1月15日	20	6
平成28年2月14日	千葉県	平成28年3月16日	36	8
平成28年2月14日	福井県	平成28年3月7日	17	2
平成28年2月20日	青森県	平成28年3月14日	14	1
平成28年2月20日	岩手県	平成28年3月24日	11	5
平成28年2月27日	山梨県	平成28年3月28日	6	3
平成28年2月28日	三重県	平成28年3月23日	23	11
平成28年5月28日	山形県	平成28年6月30日	8	1
平成28年7月17日	大阪府	平成28年8月19日	61	25
平成28年7月24日	鳥取県	平成28年8月29日	6	3
平成28年7月24日	岡山県	平成28年8月25日	39	10
平成28年8月27日	岩手県	平成28年9月30日	4	1
平成28年8月28日	長野県	平成28年9月30日	4	0
平成28年10月9日	熊本県	平成28年11月14日	17	3
平成28年11月13日	北海道	平成28年12月15日	24	2
平成28年12月18日	東京都	平成29年1月26日 (予定)	309	未確定
合 計	延べ22都道府県		702	115

お詫びとお知らせ

平成〇〇年〇〇月〇〇日に実施いたしました、消防設備士試験甲種第2類の試験におきまして、出題した問題(問12)に誤りがあり、本来、合格されたあなた様の試験結果を不合格と判定してしまいました。

誠に申し訳なく、また、ご迷惑をおかけいたしましたことを心よりお詫び申し上げます。

同封いたしました試験結果通知書のとおり、合格でございますことを、お知らせいたします。

なお、既に、送付いたしました不合格の通知書につきましては、廃棄いただければ幸甚でございます。

今後、このようなことがないよう当センター職員一同さらに努力を重ねてまいります。

平成28年12月〇〇日

一般財団法人消防試験研究センター
理事長 北村吉男

お 知 ら せ と お 詫 び

平成27年8月から平成28年12月に実施した消防設備士試験(甲種第2類)で出題した問題の一部(問12)に誤りがありました。当該問題と誤りの内容は別添1、当該問題を使用した試験実施日等は別添2のとおりです。

受験者の方々をはじめ、関係する方々にご迷惑をおかけしたことを、心よりお詫び申し上げます。

誤りのあった問題については、全員正解とし、再採点を行った結果、新たに3名の方々の合格が判明いたしました。

新たに合格が判明した方々に対しては、電話で合格していた旨を連絡し、お詫びをいたしますとともに、「お詫びとお知らせ」、試験結果通知書等を速達で郵送いたします。

これから採点を行う東京試験(平成28年12月18日実施)につきましても、誤りのあった問題について全員正解として採点を行い、平成29年1月26日(予定)に合格発表と結果通知を行います。

今後、このようなことが発生しないよう、チェック体制を強化し再発防止に取り組んでまいります。

平成28年12月26日

一般財団法人消防試験研究センター
理事長 北村吉男



平成28年12月22日

リチウムイオン電池からの火災にご注意を！

～様々な用途に用いられるリチウムイオン電池の火災が増えています～

携帯充電器（以下「モバイルバッテリー」という。）、スマートフォン、タブレット、電子たばこ、ノートパソコンなどに使用されているリチウムイオン電池を充電中及び使用中などに出火する火災が増えています。平成23年～平成27年までに65件の火災が発生しています。本年は11月末現在で同様の火災が50件（速報値）発生していることから、東京消防庁では注意を呼びかけています。

【リチウムイオン電池とは】

リチウムイオン電池は、小型で大量の電力を必要とする製品に使用されています。一般的に使用されているニッケルカドミウム電池、ニッケル水素電池などと比べて高容量、高出力、軽量という特徴があります。

【火災発生状況】

- 1 充電機の仕様に合った設定で充電しなかったため、過充電となり出火した。
- 2 専用(対応型)充電器を使用しなかったため、過充電となり出火した。
- 3 廃棄する際に分解していて、外力により損傷し出火した。
- 4 スマートフォンのイヤホンジャックの清掃や、電池の交換修理をする際に、鋭利なものを差し込んだため内蔵充電機が損傷し出火した。
- 5 社告・リコール品を使用していて出火した。
- 6 経年使用による劣化で出火した。
- 7 電池、制御装置等、製品の不具合により出火した。

【火災を防ぐために】

- 1 各機器を購入した時に付属されている充電器やメーカー指定の物を使用しましょう。
- 2 接続部が合致するからといって、充電電圧を確認せずに使用するのはやめましょう。
- 3 膨張、異音、異臭など異常が生じたものを使用するのはやめましょう。
- 4 充電が最後までできない、使用時間が短くなった、充電中に熱くなるなどの異常があった際には使用をやめて、メーカーや販売店に相談してください。
- 5 廃棄の際には、事業団体が回収するリサイクルへ出しましょう。

【万が一発火した時には】

電池から火花の飛び散っている時には近寄らず、火花が収まってから消火器や大量の水で消火するとともに119番通報してください。

※ 詳細は、別紙資料を参照してください。

※ 事例等の写真、実験映像を希望する社は、広報課報道係までご連絡ください。

問合せ先

東京消防庁 (代) 電話 3212-2111
 予防部調査課 内線 5065 5066
 広報課報道係 内線 2345～2350

別紙資料

【リチウム電池関連火災の状況】

(平成23年から28年11月末現在、平成28年は速報値)

● 火災状況について (表1参照)

表1 火災状況 (過去5年、平成28年1月1日～11月30日までの速報値)

年別	全火災件数	火電気設備機器数器 (%)	割合 (%)	リチウム電池関連	電気設備機器に占める割合 (%)	火災件数							損害状況								
						合計	建物				車	その他	焼損床面積 (㎡)	焼損表面積 (㎡)	死者	負傷者	受傷程度				
							小計	全焼	半焼	部分焼							ぼや	重篤	重症	中等症	軽症
合計	24,859	5,338	21.5	65	1.9	65	58	1	1	8	48	4	3	90	88	-	16	-	-	7	9
23年	5,341	1,051	19.7	4	0.4	4	4	1	-	-	3	-	-	7	22	-	1	-	-	-	1
24年	5,089	1,109	21.8	4	0.4	4	3	-	-	-	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25年	5,191	1,111	21.4	12	1.1	12	12	-	1	2	9	-	-	70	7	-	6	-	-	3	3
26年	4,805	1,020	21.2	19	1.9	19	18	-	-	3	15	-	1	11	6	-	6	-	-	1	5
27年	4,433	1,047	23.6	26	2.5	26	21	-	-	3	18	3	2	2	53	-	3	-	-	3	-
28年	3,585	935	26.1	50	5.3	50	44	-	-	6	38	1	5	77	40	-	22	1	-	4	17

※ 充電式電池のうち、「ニッカド電池」、「ニッケル水素電池」を除き、不燃ごみ回収中に塵芥車荷台の回転板により破損した火災、資源ごみ中間処理施設で破砕時に出火した火災を除きます。

● 製品用途別状況 (表2参照)

表2 用途別火災状況 (過去5年、平成28年1月1日～11月30日までの速報値)

製品用途	合計	23年	24年	25年	26年	27年	28年
合計	65	4	4	12	19	26	50
モバイルバッテリー	13	-	2	1	6	4	12
玩具 (無線操縦自動車・航空機等模型)	8	1	-	6	1	-	-
電動アシスト自転車	5	-	-	2	2	1	4
携帯電話機	4	-	-	-	3	1	4
車両用蓄電池	3	-	-	-	-	3	2
リサイクル回収電池	2	-	-	1	1	-	1
電子たばこ	2	-	-	-	-	2	3
電動リール	2	1	-	-	1	-	-
ドローン	1	-	-	-	-	1	2
ノートパソコン	1	-	-	-	-	1	5
看板用バッテリー	-	-	-	-	-	-	3
その他*	24	2	2	2	5	13	14

※ 「その他」は過去5年又は平成28年11月30日までに1件のものを示し、「LEDライト」、「HIDライト」、「ルータ」、「空気環境測定器」などがあります。

● 要因別火災状況 (図1、表3、表4参照)

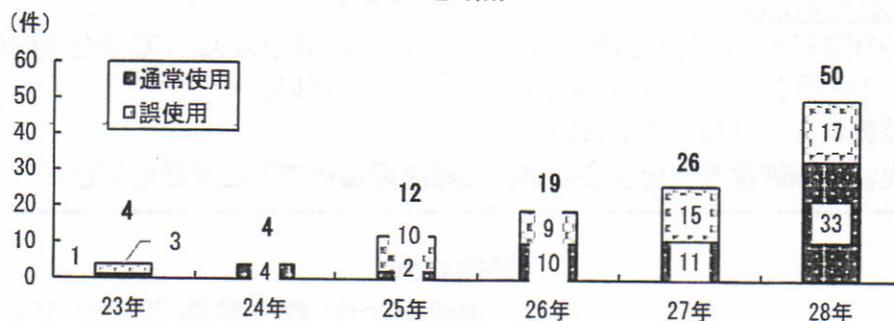


図1 年別要因別火災状況 (過去5年、平成28年1月1日～11月30日までの速報値)

表3 用途及び要因別状況（平成23年～平成27年）

用途 \ 要因	合計	通常使用	誤使用	充電方法誤り	電池混在	マイナスドライブ 差込み	墜落	過充電	廃棄方法誤り	分解	その他
合計	65	28	37	11	3	2	2	2	2	2	13
モバイルバッテリー	13	11	2	-	-	-	-	-	-	-	2
玩具 (無線操縦自動車、航空機等模型)	8	2	6	2	-	-	1	2	-	-	1
電動アシスト自転車	5	3	2	1	-	-	-	-	-	-	1
携帯電話機	4	-	4	-	-	2	-	-	-	1	1
車両用蓄電池	3	-	3	3	-	-	-	-	-	-	-
リサイクル回収電池	2	-	2	-	2	-	-	-	-	-	-
電子たばこ	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電動リール	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1
その他	26	9	17	5	1	-	1	-	2	1	7

表4 用途及び要因別状況（平成28年1月1日～11月30日までの速報値）

用途 \ 要因	合計	通常使用	誤使用	充電方法誤り	作業時の誤り	バッテリー交換・断	シユツレットで	タテで切れ目	バッテリーにカッ	綿棒差込む	ホンジャックに	携帯電話のイヤ	携帯電話穴開け	飼い犬が噛む	ねじ止のため	取り付けのため	水没	電池混在	分解	その他
合計	50	33	17	5	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
モバイルバッテリー	12	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ノートパソコン	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
携帯電話機	4	1	3	-	1	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電動アシスト自転車	4	3	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
看板用バッテリー	3	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
電子たばこ	3	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ドローン	2	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
車両用蓄電池	2	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
DVD・BDプレーヤー	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
LEDスタンド	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
LEDヘッドライト	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
スピーカー	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
デジカメ	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
リサイクル回収電池	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
携帯無線機	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
広告版クレードル	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
車両用充電器	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
掃除機	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
その他	5	1	4	-	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1

※1 「その他」の主なものとして、通常使用では「太陽光 SSS 蓄電池」、誤使用では「放射線測定器携帯バッテリー」の作業時の誤りなどがあります。

● 火災を防ぐためには

これまでにあった事例から、出火前にみられた特徴的な兆候や誤った行動については以下のとおりです。

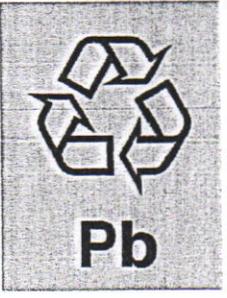
- 出火の1～2週間前からバッテリーの減りが速くなった。
- 充電中に以前と比較して熱くなっていた。
- 内部から膨張し、変形していた。
- 充電しても、満充電にならない。
- 動作不良を起こしていたが、充電してみた。
- 充電中にパチパチという異音がしていた。
- 充電中に異臭がした。
- 水没したが、時間が経ちまた使用できるようになったので使用していた。
- 夏季の車内など高温となる場所に長時間放置していた。
- 長期間使用しておらず、完全に放電してしまった。
- 充電部分の差込み部分の接触が悪かったが、そのまま使用していた。
- 初期不良で使用できないにも関わらず、繰り返し使用を試みて充電する。
- 専用の充電器で充電したことがない。
- 専用充電器が壊れ、差込みの合う充電器を使っていたが、電圧の確認などはしたことがない。
- カバンなどに入れていたが、カバンを放り投げたりして、強い衝撃を与えていた。
- 小動物を飼育しているが、噛んだり、唾液が付着したことがある。
- 廃棄の際に分別のために分解する。
- スマートフォンなどをズボンの後ろポケットに入れたまま座ったりして、強い外力を与えた。

以上のような兆候が現れた時には使用をやめ、各製造会社や販売店へご相談ください。また、兆候が現れない場合でも火災に至るケースもありますので、上記のような誤った行動は控えるとともに、取扱説明書を熟読した上で使用しましょう。

● 小型充電式蓄電池のリサイクルについて

小型充電式蓄電池とは？

充電して繰り返し使える小型電池で、回収の対象になっているのは、ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池、小形密閉形鉛蓄電池の4種類で、電池にリサイクルマークが表示されています。

			
ニカド	ニッケル水素	リチウムイオン	小形密閉形鉛蓄電池

小型充電式電池のリサイクル

小型充電式電池は、主な材料としてニッケル (Ni)、カドミウム (Cd)、コバルト (Co) など希少な資源が使われていることから、平成 13 年 4 月、「資源有効利用促進法」により、小型充電式電池製造メーカーや小型充電式電池を使用する機器メーカー、それらの輸入業者などに回収、再資源化が義務付けられました。

どこで回収しているの？

小型充電式電池の回収、再資源化は電池メーカー等が会員となって設立された「一般社団法人 JBRC」のリサイクル協力店(電器店・ホームセンター・スーパーなど)で実施しています。(お近くのリサイクル協力店はホームページでご確認ください。)

また、携帯電話・スマートフォンの小型充電式電池の回収は、モバイル・リサイクル・ネットワークなどで推進されており、各社のショップ等で実施しています。

一般社団法人 JBRC ホームページ：<https://www.jbrc.com/>

モバイル・リサイクル・ネットワーク：<http://www.mobile-recycle.net/>

(一般社団法人電気通信事業者協会・一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会)

事務局だより

◎組合員情報：

新規加入 株式会社プロテクト 代表取締役 中垣正太郎

住所 〒171-0022

豊島区南池袋1-1-11

電話 03-3986-0863

FAX 03-3980-2039

住所変更 東京防災設備株式会社

新住所 〒161-0034

新宿区上落合2-28-7 落合高山ビル4階

*電話・FAX番号は変更なし。

◎共済制度について

●消防設備保守・点検・設置工事等の賠償責任保険：

三井住友海上火災保険株式会社（代理店・株式会社サンリビング）と提携しています。請負業者賠償責任保険・生産物（完成工事）賠償責任保険・受託者賠償責任保険がセットになった総合型の保険です。

●自動車共済制度：

関東自動車共済共同組合と提携しています。

●業務災害補償保険（ビジネスJネクスト）：

三井住友海上火災保険株式会社（代理店・株式会社サンリビング）と提携しています。

◎ご注文は今後も FAX でお願いします。

組合員の皆様には、いつも FAX でご注文をいただき誠にありがとうございます。ご注文の商品名・数量等間違いのない納品をさせて頂くために、ご注文は今後も FAX でお願いいたします。